

新たな体制で臨みます

7月臨時会が7月25日に開催され、議員の任期満了に伴う選挙等が行われ、議長に筒井孝充議員、副議長に佐川京子議員を選出するとともに、議会運営委員会委員、各常任委員会委員並びに白河地方広域市町村圏整備組合議会議員、白河厚生総合病院運営委員会委員、都市計画審議会委員、監査委員が決まりました。

ぐあいさつ

市民の皆様には、日頃から市議会活動並びに市政各般にわたりご理解とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

この度、7月臨時会におきまして議員各位のご推挙により議長の要職に就任いたしました。身に余る光栄であるとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少問題、自然災害への防災・減災の対応など、取り組むべき課題が山積しております。

こうした様々な難局を乗り越えていくため、二元代表制の一翼を担う市議会の果たす役割と責務は大変重要であります。

市議会としましては、引き続き、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、開かれた議会を目指すとともに、執行部と議会が車の両輪のごとく力を合わせて、市民福祉の向上と地域社会の活力ある発展のために、議員一丸となって英知を結集し全力を尽くしてまいります。

また、デジタル社会への対応として、タブレット端末などを活用した、議会資料の共有など、議会のICT化を積極的に進め、効率的な議会運営を目指していきます。

市民の皆様におかれましては、今後とも、市議会に對しましてより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長



筒井 孝 充

副議長



佐川 京 子

議会運営委員会

議会の円滑な運営を行うため、議事の順序や進め方、意見調整を図ります。

- ① 議長の諮問に関する事項
- ② 議会の運営に関する事項
- ③ 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ④ 意見書・決議に関する事項

| | |
|-------|---------|
| 委員 長 | 石 名 国 光 |
| 副委員 長 | 大 竹 功 一 |
| 委 員 | 植 村 美 洋 |
| | 鈴 木 裕 哉 |
| | 戸 倉 宏 一 |
| | 根 本 建 一 |
| | 室 井 伸 一 |
| | 菅 原 修 一 |

※各会派から選出された議員で構成



室井 菅原 根本 戸倉 鈴木 植村
石名 大竹



Point 市議会議員とは

| | |
|--------|--|
| 市議会議員 | ○定数/24人 |
| | ○任期/令和5年7月9日～令和9年7月8日(4年間) |
| 会派 | 選挙は4年に一度行われます。議員になることができるのは25歳以上の市民で、選ぶことができるのは18歳以上の市民です。 |
| | 市政に対して同じ考えや意見を持っている議員が集まり、その考えを市政に反映させるために活動するグループのことで、議会運営上、重要な機能を持っています。 |
| 副議長と議長 | 議員の中から選挙で選ばれます。議長は議会を代表し、会議を円滑に進める大切な役割を持っています。副議長は、議長が不在のときに代わりを務めます。 |
| | 任期は4年ですが、申し合わせにより2年に一度改選があります。 |



新しい委員会・広域圏議会議員等の構成は 以下のとおりです

広域圏議員・各委員・監査委員

白河地方広域市町村圏整備組合議員

筒井 孝充 北野 唯道
根本 建一 佐川 琴次

消防、救急医療、ごみ処理、水道用水の供給等に関する重要事項について審査等を行います。

白河厚生総合病院運営委員会委員

筒井 孝充 佐川 京子
高島 裕 吉見優一郎

地域医療の確保など病院の運営に関わる重要事項について審査等を行います。

都市計画審議会委員

水野谷正則 菅原 修一
遠藤 公彦

市が決定する都市計画について調査・審査等を行います。

監査委員

高橋 光雄

財務について法令違反していないか、効率的に行われているか監査します。

市民産業常任委員会

①市民生活部②産業部③農業委員会の所管に属する事項の審査を行います。

委員 長 高 島 裕
副委員 長 根 本 建 一
委 員 植 村 美 洋
藤 田 文 夫
石 名 国 光
高 橋 光 雄



藤田 石名 高橋 植村
高島 根本

総務常任委員会

①市長公室②総務部③会計課④選挙管理委員会⑤監査委員の所管に属する事項並びに他の委員会に属さない事項の審査を行います。

委員 長 室 井 伸 一
副委員 長 戸 倉 宏 一
委 員 大 木 絵 理 生
緑 川 摂 生 一
大 竹 功 一
筒 井 孝 充



大竹 緑川 大木 筒井
室井 戸倉

議会報編集委員会

議会の活動状況を広く伝えて、議会に対する理解と認識を深めるため、議会報を定例会ごとに発行します。

委員 長 佐 川 京 子
副委員 長 戸 倉 宏 一
委 員 永 山 均 次
佐 川 琴 次
根 本 建 一
大 竹 功 一



佐川(琴) 根本 大竹 永山
佐川(京) 戸倉

建設水道常任委員会

①建設部②水道部の所管に属する事項の審査を行います。

委員 長 鈴 木 裕 哉
副委員 長 永 山 均 彦
委 員 遠 藤 公 彦
北 野 唯 道
水野谷 正 則
大 花



大花 北野 水野谷 遠藤
鈴木 永山

教育福祉常任委員会

①保健福祉部②教育委員会の所管に属する事項の審査を行います。

委員 長 吉 見 優 一 郎
副委員 長 佐 川 琴 次 夫
委 員 柴 原 隆 夫 一
菅 原 修 一 子
佐 川 京 子
深 谷 弘



柴原 深谷 佐川(京) 菅原
吉見 佐川(琴)